

1 はじめに

(1)計画の策定趣旨

情報関連技術の飛躍的な発展と急激なインターネットの普及により、我が国では急速な情報化が進んでいます。この進展はIT革命と称されているように、コンピューター的能力を単体として活用するのみでなく、インターネットを始めとする通信ネットワークの整備と利用によって、時間的・空間的制約から解放された情報の共有と連携が実現されています。近年の電子化では、この統合化された多様な情報を多角的に活用することを可能にしている点に大きな特徴があり、国も e-Japan 戦略に基づき、強力に推進を図っているところです。

本県では、昨年度、これらの情勢を踏まえた県の取組の全体像を「ITひろしま行動計画2005」にまとめ、また、これを受けて、電子県庁構築のための「広島県行政情報化推進計画」を定めました。この中で、県が行う工事発注や業務委託、物品購入などの調達分野において、積極的に電子化を推進することとしています。

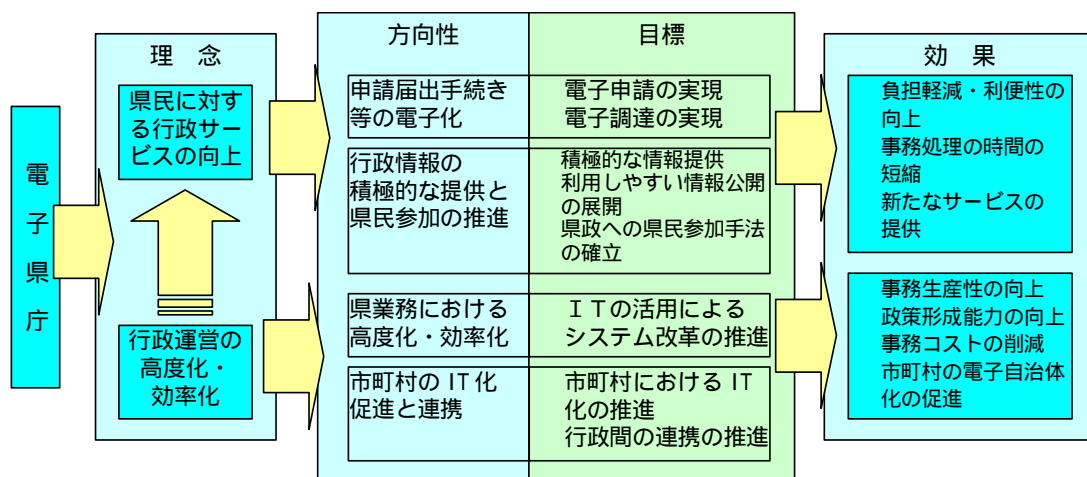


図1 電子県庁の取組

一方、公共事業の分野では、国が、公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)の導入に向けて、2003年度電子入札全面導入を始めとする積極的な取組を自ら進めるとともに、地方展開アクションプログラム等を定めて、県や市町村等の地方公共団体に、その着実かつ早急な導入を要請しており、県としてもこれへの対応が求められている状況にあります。

この計画は、これらの上位計画に基づき、本県における「調達」の電子化を進めていく上で、その将来を見据えながら計画的かつ効率的に推進するための基本的な枠組みとなるものです

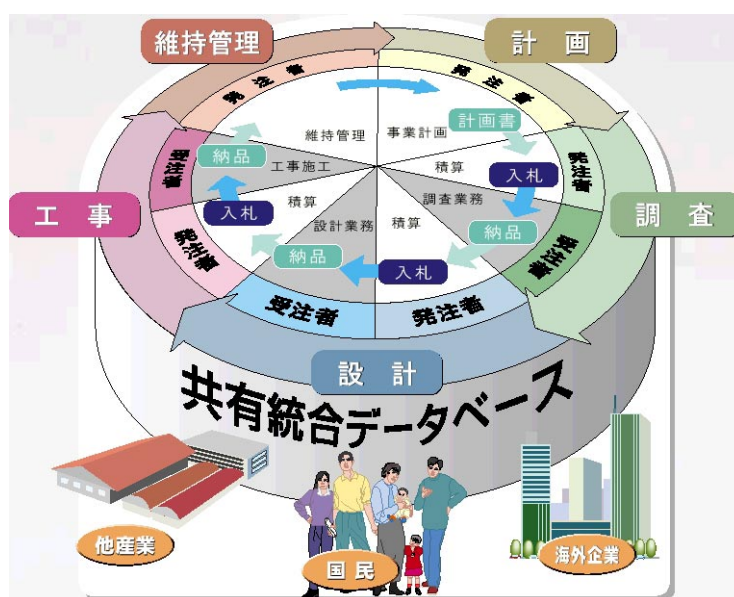


図2 CALS/ECのイメージ

(2)計画の位置付けと計画期間

ア 計画の範囲と位置付け

この計画は、入札参加資格の申請から納品までの一連の「調達」の全プロセスを対象に、その電子化を検討するものであり、大きく次の3つの位置付けをもっています。

(ア)電子県庁構築に向けた調達分野の基本計画

電子県庁構築に向けた調達の電子化に関する個別計画として、具体的なシステム開発・整備等の方向性を定めます。

(イ)公共事業における CALS/EC の広島県版アクションプログラム

CALS/EC の各種取組の中で、現時点で早期に具体化が求められている調達の電子化について、その全体像を踏まえた行動計画となります。

(ウ)市町村等の電子調達推進に向けた指針

県と同様に調達の電子化への対応が迫られている市町村や外郭団体等が、県の取組を参考としつつ、それぞれの取組を検討するための基本指針として機能します。

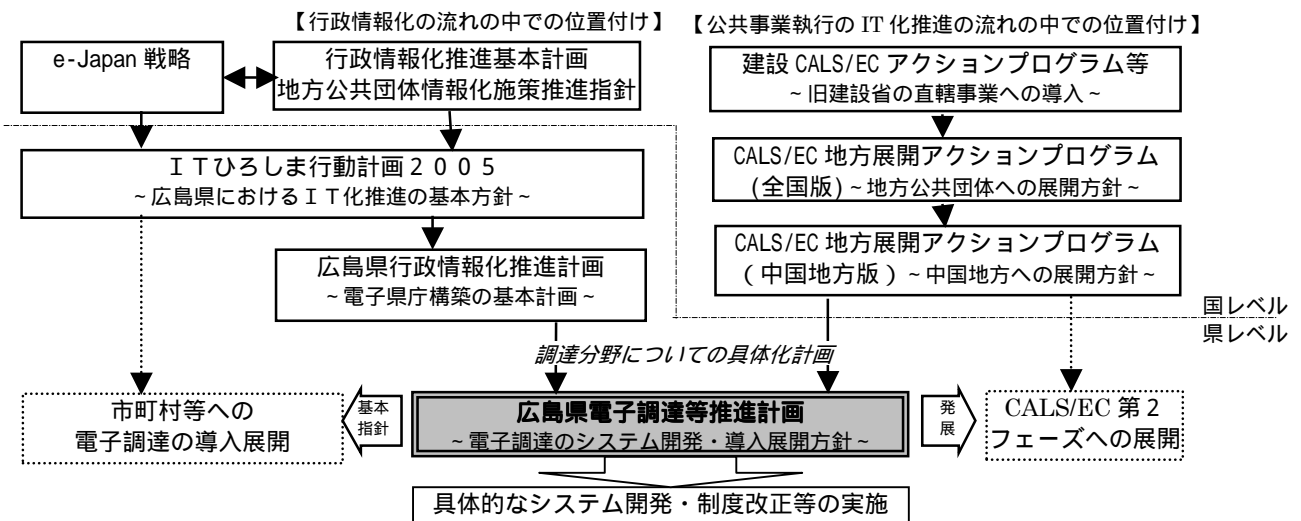


図 3 推進計画の位置付け

イ 計画期間

この計画の計画期間は、平成14(2002)年から平成19(2007)年までの6ヵ年とします。

なお、計画の推進に当たっては、目標達成のための最適な手法を継続的に検討するなど、適切な進行管理に努めるとともに、新たな技術開発など、電子調達をめぐる環境の変化や国等関係機関の動向を的確に把握しながら、状況に応じて適宜、計画内容の見直しを行います。

(3)計画検討における視点

本計画を検討するにあたり、基本的な取組の視点を次のように設定しました。これに基づき、調達事務の電子化において、どのような取組を具体的にを行うべきなのかを次章以下で明らかにしていきます。

(ア)現時点で具体的に取組むべき事項は何か？

情報化技術は極めて技術開発の速度が速い分野です。このため、将来像を見据え、趨勢を見極めながら、拙速を避けた取組事項やそのスケジュールを決定する必要があります。

(イ)システム化の対象範囲、あるいは優先順位をどうすべきか？

この計画の検討対象としては、日々の物品の調達から公共工事の実施まで、様々な分野のものが考えられます。さらに、それぞれの分野の中でもいくつかのプロセスを経て最終的な調達が行われています。これらの事務についてシステム化をどの範囲で行い、優先順位をどうすべきかについて検討します。

(ウ)市町村や外郭団体への導入を促進するための支援方策は？

県だけでなく、市町村や外郭団体についても本計画を指針として取組を進めることが望まれますが、その取組を支援するために、県として何が可能で、何を行うべきかを明らかにします。

(エ)調達の直接の相手となる業者の実態は？

県の調達は、地域に密着した中小規模の会社から全国規模の会社まで、様々な規模の業者を相手方としています。その状況を十分踏まえたうえ、計画の内容に反映させます。

(4)本計画の構成

本計画の構成は、次のとおりです。

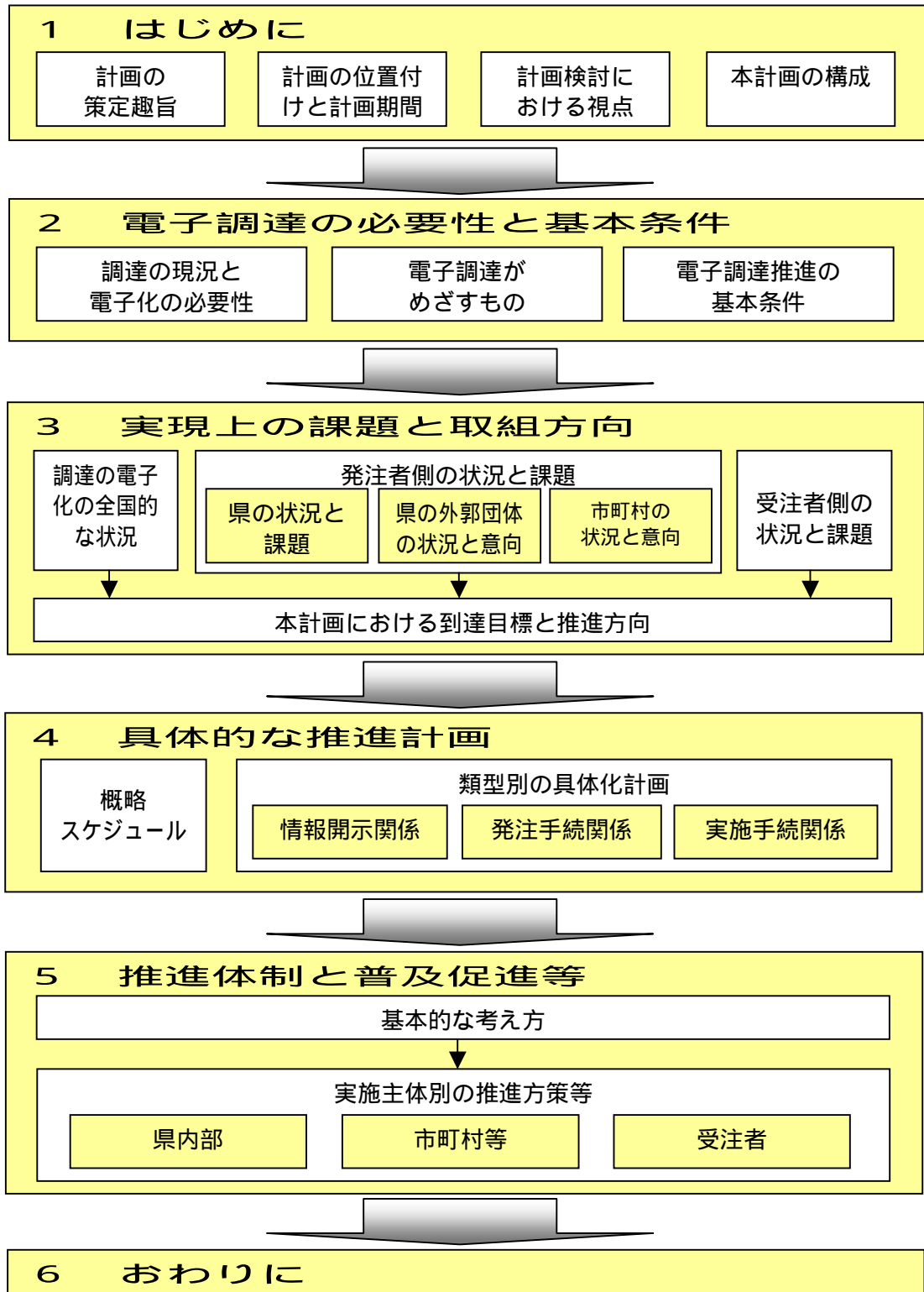


図 4 本計画の構成